平成28年9月20日 午後1時開議 議場

- 1. 議事日程(第22日目)
 - 日程第 1 総務常任委員長報告
 - 1. 議案第48号 上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について
 - 2. 議案第49号 上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 3. 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)(所管部門)
 - 4. 議案第57号 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第2号)
 - 5. 議案第61号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)
 - 6. 議案第64号 上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定につい て
 - 7. 陳情第 7号 天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情書
 - 日程第 2 経済建設常任委員長報告
 - 1. 議案第50号 上天草市空家等対策協議会条例の制定について
 - 2. 議案第51号 上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を 定める条例の制定について
 - 3. 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)(所管部門)
 - 4. 議案第58号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 5. 議案第59号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第1号)
 - 6. 議案第63号 公有水面埋立てに関する意見について
 - 日程第 3 文教厚生常任委員長報告
 - 1. 議案第52号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2. 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)(所管部門)
 - 3. 議案第54号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
 - 4. 議案第55号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)
 - 5. 議案第56号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 6. 議案第60号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 7. 議案第62号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 8. 陳情第 4号 前島地区のスクールバスに関する陳情書 (継続審査)
 - 日程第 4 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)
 - 日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 田中 勝毅

1番 何川 誠 2番 嶋元 秀司 3番 切通 英博 4番 塩田 真一 宮下 昌子 5番 何川 雅彦 6番 7番 西本 輝幸 8番 髙橋 健 9番 小西 涼司 10番 北垣 潮 11番 島田 光久 14番 園田 一博 15番 桑原 千知 16番 渡辺 勝也 17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

小嶋 一誠 市 長 堀江 隆臣 副 市 長 育 長 教 藤本 敏明 総務企画部長 和田 好正 市民生活部長 緒方 雅文 建 設 部 長 藤島 幸治 経済振興部長 村川 和敬 健康福祉部長 辻本 智親 山下 正 上天草総合病院事務部長 松本 精史 総務 課 長 財 政 課 長 濵﨑 裕慈 会 計 管 理 者 木本 昌亮 学 務 中 文近 水 道 局 長 小西 裕彰 課 長 社会教育課長 中田 清治

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇藤 竜一 局 長 補 佐 海崎 竜也 主 事 木本 臣英

開議 午後 1時00分

〇議長(田中 勝毅君) こんにちは。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。 ここで、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。 堀江市長。

〇市長(堀江 隆臣君) 議長のお許しをいただきましたので、台風16号の接近に対する市の 対応状況について御報告をいたします。

9月13日に発生いたしました台風16号の動向については、随時、進路や勢力を注視してまいったところですが、18日から台風の速度が早まり、19日夜半から20日未明にかけて熊本地方に接近するとの気象庁の情報から、19日午前から警戒態勢に入りまして、早目の避難を呼びかけるために、19日午後3時に市内12カ所に避難所を設け、避難準備情報を発令し、防災無線等での周知を図りました。

また、今回の台風の勢力がかなり強いということ、夜中に市内が暴風域に入り、台風が通過する予報から、午後5時には市内全域に避難勧告発令し、明るいうちの避難を呼びかけました。

なお、今回の台風では相当の雨量も予測されたため、大矢野の岩谷地区につきましては、同時 に避難指示も発令したところです。避難所については、19日24時のピーク時で88世帯131人 の避難があっており、翌20日の午前7時50分には全ての避難所がゼロになっております。

市の警戒態勢としては、台風接近の前から大雨警報、高潮警報発令されておりましたので、既に各庁舎及び支所において関係所管下で警戒態勢で待機をしており、情報収集と警戒に当たっておりました。また、20日の午後4時には災害対策本部を設置し、今後の対応について協議を行っております。午後5時には市内が暴風域に入ると想定いたしまして、第3次防災態勢を敷き、対応に当たりました。

今回の台風16号は進路がやや南にそれたため、結果的に市内が暴風域に入ることはなく、一部停電の被害はあったものの、現在のところそのほかに大きな被害報告はないところではございますが、まだまだ台風が発生する可能性は高く、今後も気を緩めることなく対応に当たってまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

〇議長(田中 勝毅君) 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 総務常任委員長報告

〇議長(田中 勝毅君) 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第48号、上天草市姫戸地域 振興センター条例の制定について、ほか6件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長(北垣 潮君) 総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月13日に 委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。 まず、議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定についてでございますが、委員から、施設の使用料の積算はどのように行ったのかと質疑があり、執行部から、使用料については、類似施設である教良木出張所及び阿村出張所の使用料に合わせていると答弁がありました。この答弁に対し、委員から、この使用料は非常に高いと考えており、利用者が利用しやすいようにするためには使用料を下げたほうがよいと考えていると意見がありました。また、委員から、税収減少等の財政状況によって使用料の改正等も考えられることから、原案のとおりでよいと考えるとの意見がありました。

本件につきましては、以上のような意見を踏まえ慎重に審査を行い、起立採決の結果、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第49号、上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)所管部門でございますが、委員から、集落サポートプロジェクト事業委託料400万円について詳細な内容について伺いたいと質疑があり、執行部から、国の地方創生交付金を活用したもので、県が市に対して委託し、市から実施団体に対して委託する流れの事業である。事業の概要については過疎等により生活不便な集落をサポートするような取り組みを一体化して実施するものである。具体的には、姫戸町牟田地区において、買い物支援を中心に、高齢者サロン、配食サービス、農作物の集荷、農地の草刈り等予定していると答弁がありました。

この答弁に対し、委員から、今回の委託団体には、これまでも助成等を行っていると思うが、 効果等の検証は行っているのかと質疑があり、これまでの助成金における効果については、実績 報告書の提出等により把握している状況である。当事業についても実績報告をいただく予定であ り、あわせて、事業実施後の定着や買い物不便の解消の状況等も把握していきたいと考えている と答弁がありました。

また、委員から、地域おこし協力隊事業助成金の今後の予定及び条件について伺いたいと質疑があり、執行部から、地域おこし協力隊については1名の雇用を予定しており、補正予算が可決された場合は、要綱の改正、募集を行い、11月からの活動を想定していると答弁がありました。

この答弁に対し、委員から、どのような条件を付して募集を行う予定かと質疑があり、執行部から、主な要件としては、都市部の方、住民票を移転していただける方等がある。能力を条件とすることは難しいと思うが、職種を条件に付すことは可能であると考えている。可能な範囲で優秀な人材を確保できるように募集を行いたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、地域おこし協力隊については地域の声を反映させないと意味がないと考えていることから、選考における審査員の選任等に際しては考慮していただきたいと意見があり、執行部から、ほかの市町村の事例も参考にしながら検討してまいりたいと説明がありました。

委員から、地域おこし協力隊の地元定着に向けて行政として何を行うのかと質疑があり、執行

部から、地元の方々との交流の場を持つこと、区長等との顔合わせを行うこと等により、仲立ちの役割を果たしていきたい。また、農産物加工に取り組む地域づくり団体との協働も予定しており、そのような活動を通じて地域に定着していただきたいと考えていると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第2号)でございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、委員から、ことしは天候がよい日が多かった気がするが、ことしの中間の発電状況について伺いたいと質疑があり、執行部から、4月から8月の集計では、電力販売量が昨年度比109.17%増、販売金額は約200万円増となっていると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号、上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第7号、天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情書についてでございますが、 委員会開会後に現地踏査を行い、執行部から詳細な説明を受け、審議を行いました。

委員から、天草四郎公園内が建設予定地に至った経過について伺いたいと質疑があり、執行部から、当初の天草広域連合の計画においては、北消防署横の老人福祉センター駐車場に建設したいと検討されていた状況である。建設に当たっては現行の消防署を使用しながらその横に建設したいため、防火水槽、倉庫関係を解体してほしいと聞いていた。建物規模が600平方メートル前後で検討されていたため、現行の老人福祉センターの駐車場の大部分を占めてしまうことから、天草広域連合に断りを入れた。天草広域連合の事業計画においては、平成29年度には北消防署を建設し、平成30年度には西天草分署、河浦分署、平成31年度には松島分署と建てかえを予定している。

熊本地震を踏まえ、建設計画を動かしたくないとの話があった。その後、用地等について相談があったことから検討を行ってきたが、緊急車両の出動態勢を第一に考えると、国道、北部・南部農道等の地理的条件から現行の宮津地域から動かせないこと、天草四郎公園内の北側の敷地が古い建物等によって有効活用をされていないことから、天草四郎公園が建設予定地として浮上したと答弁がありました。

この答弁に対し委員から、宮津地域周辺、大矢野総合体育館周辺の適地の検討は行わなかった のかと質疑があり、執行部から、空き地として活用できるのは天草パールラインマラソン等で活 用している広場のみで、体育館周辺については建設できる土地はないと考えていると答弁があり ました。

委員から、天草四郎公園は観光資源として残すべきであり、説明のあった古い建物の空き地の有効活用については、市の管理体制が悪いことが原因と考えるため、消防署建設の理由にならないと意見があり、執行部から、上天草さんぱーる裏の広場については市としては空き地として残したいと考えている、四郎公園の部分については宮津地域を有効利用するために消防署を移転したほうがよいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、今後の消防署建設計画を踏まえると、二号橋周辺の建設もよいと聞いたと意見があり、執行部から、過去に大矢野分署の建設の話が上がった際には松島分署を廃止することが検討されていたこともあり、道路が整備されることなどの条件がクリアされるならば、検討される可能性はあるかもしれないとのことだったが、消防本部は宮津地区から変更する意思はなかった。東天草分署、松島分署には救急車、消防車が配備されていることから、大矢野の地域を守るためには、今の位置を中心として動かしたくないとの意見を聞いていると答弁がありました。

委員から、市民の安心安全が第一であるが、観光についても重要であることから、宮津開発等の今後の長期的な計画等を総合的に勘案すると、継続審査としたほうがよいと考えているとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、本件について慎重に審査いたしました結果、委員会では継続審査とすることに決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同ください ますようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げまして、委員長報告を終わります。よろしくお願いします。

- O議長(田中 勝毅君) ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。 8番、髙橋君。
- ○8番(高橋 健君) お尋ねします。議案第64号、上天草市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてなんですけれども、この給料の削減に関してはよろしいと思うんですけども、委員会の中でこれの発端となった職員さんの、これからの議会の中でこういうのをやっていきますというのが、開会日以降、説明はあったんですけども、それから多分、委員会があっているときには日にちがたってると思います。その間でどういうことを決議されて、職員に対する宣言文なんかはこういうのを考えてますとか、そういう説明があったのか等、その間での過程に対しての質問はなかったでしょうか。
- 〇議長(田中 勝毅君) 総務常任委員長。
- **〇総務常任委員長(北垣 潮君)** 過程についての質問はありませんでした。
- 〇議長(田中 勝毅君) 8番、髙橋君。
- **〇8番(高橋 健君)** 質疑なんで、余り自分の意見は言ったらいけないと思いますけれども、 ちょっと言わせてください。これは全員協議会の中でも私は議員さんたちに言いましたけども、

市民に対する説明をするときに、ただ市長、副市長の給料削減するだけで再発防止が図れるのか。管理不行き届きのためと言うのはわかりますけれども、その過程、その再発防止を防ぐため議会議員としてはどうすればいいのかていうのに対して、もっとその中で追及してもよかったのかなと私は個人的に思います。その後も委員会の中で目を光らせていただいて、執行部としては、その後の対応を広報なんかで出すだったりとか、ホームページでこういう宣言文を作成して守るようにしますということをお願いして終わります。答弁は要りません。

○議長(田中 勝毅君) ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) これで質疑を終わります。

次に、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)を除く議案について、 これより討論に入ります。

討論の通告があっておりますので、発言を許します。

議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について。

6番、宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) 議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について反対の立場から討論をいたします。

多目的集会所、調理室及び冷暖房設備、ガス器具設備の使用料に関して異議を申したいと思います。1時間当たり600円とか500円の使用料というのは異常に高いと思います。住民からも高いという声が多数でした。今のままでは免除団体以外は利用しにくいのではないでしょうか。私が調査したほかの自治体では、1時間当たりの使用料は100円とか200円とかで設定されているようです。施設の使用料は地域住民が気軽に利用できる低料金にすべきだと思います。よってこの議案には強く反対いたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、賛成討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(田中 勝毅君) 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。 次に、議案第49号、上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条 例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第57号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決をいたしました。

次に、議案第61号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)を採決をいたします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第64号、上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてを採 決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第7号、天草四郎公園内への消防署建設に反対する陳情書を採決いたします。本案 に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め ます。

「賛成者起立〕

〇議長(田中 勝毅君) 起立多数です。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長(田中 勝毅君) 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして経済建設常任委員会に付託いたしました、議案第50号、上天草市 空き家等対策協議会条例の制定について、ほか5件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

〇経済建設常任委員長(園田 一博君) 経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、9月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第63号公有水面埋立出願箇所(姫戸町二間戸地区)及び永目地区 公園整備箇所(姫戸町姫浦地区)、並びに岩谷地区土砂災害復旧現場箇所(大矢野町登立地区) の現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告いたします。

初めに、議案第50号、上天草市空家等対策協議会条例の制定についてでございますが、委員から、この協議会では空き家の分け方など具体的にどのような協議が行われるのか、その後の事業の流れはとの質疑があり、執行部から、本協議会は空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置するもので、空き家等に関する対策を協議し、空家等対策計画を策定する。具体的には、協議会の中に建築士や建築専門家に入っていただき、保安上、危険と思われる空き家を特定空き家等と認定し、生活環境保全を図るための必要な措置を講じることなど、特別措置法に沿った実効性のある計画を策定するとの答弁がありました。

また、委員から、特定空き家と認定された家屋は、どのような措置が考えられるのか、また、 持ち主の意見は反映されるのかとの質疑があり、執行部から、特定空き家等に認定された家屋に ついては、まず、指導、その後、勧告、命令という手順で進める。持ち主の意見については、立 ち入り調査の際に意見を聞いて、今後の指導なり計画に対する考えの参考にさせていただきたい と考えているとの答弁がありました。

また、委員から、利用可能な空き家についての対応はとの質疑があり、執行部から、移住定住 に向けた空き家バンクの登録、また、家屋撤去後の公園整備等には補助金が出るとの話も聞いて いるので、その辺まで含めたところで協議していきたいと考えているとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原 案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号、上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める 条例の制定についてでございますが、まず、執行部から、本条例は農業委員会等に関する法律の 改正に伴うもので、委員会が機動的に開催できるよう農業委員を現行の21人から11人とする こと、また、農地等の利用の最適化を推進するため農地利用最適化推進委員を新設し、定数を 12人とすることを定めた条例であるとの補足説明がありました。

委員から、現在の農業委員は新制度において農業委員と推進委員に引き続き移行されるのか、 またこれまでも女性の委員を確保することが困難な状況であったが、新たな制度ではどのように 取り組まれるのかとの質疑があり、執行部から、本年10月から新たな委員を公募し、選考委員 会で委員を決定する。現在の委員がそのまま移行されるものではない。また、女性委員の確保に ついては改正法においても積極的登用がうたわれており、昨年、法改正を受けて公募を実施した 県内の自治体において女性委員がふえている状況にあるので、上天草市においても、公募の段階から積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、委員から、幅広い意見を聴取するため青年層の確保も必要である。農業委員会の重要性を青年層にも訴え、人材を確保すべきであるとの意見がありました。

委員から、新たに農地利用最適化推進委員が設置された目的はとの質疑があり、執行部から、 担い手の農地利用の集積・集約化及び耕作放棄地の解消など、農地等の利用の最適化を図ること を目的としているとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく 原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号、上天草市一般会計補正予算(第6号)の所管部門についてでございますが、まず、執行部から、囲い罠移設委託料125万3,000円について、この事業は維和の梅の木地区から要望を受け、実施するもので、梅の木地区おいては大型わなを管理する人員が確保できること、また、熊本県が実施した餌付けストップ鳥獣対策事業研修会に参加されるなど、地域ぐるみで取り組まれる環境が整っていることから、費用対効果が見込まれると判断し、予算を計上したとの補足説明がありました。

それから、水産振興費、上天草スタイル養殖復活実証実験事業について、委員から、クルマエビ養殖場跡地でアサリ養殖を行うための実証実験事業とあるが、事業の詳細はとの質疑があり、執行部から、アサリの養殖については、半築堤というクルマエビ養殖場跡地において熊本県水産研究センターが先行して実験しており、アサリの天敵であるエイの食害を受けないことが報告されている。今年度は臨時職員を雇用して、養殖場の現況調査及び協議会を設立準備を進めていくとの答弁がありました。また、委員からクルマエビ養殖場の石垣や樋門口など修復が必要な箇所については、補助制度が設けられるのか、また、上天草ブランドとして売り込むためには既存のアサリ養殖業者との線引きが必要であると考えるとの質疑があり、執行部から修復に対して補助できるかどうかも含めて今後、協議会で検討していきたい、また、上天草ブランドとして売り込むため、漁協や種苗業者の方々と協議を進めたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、この事業には期待するところが大きい、なるべく時間をかけずに実現できるよう取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、林業振興費、囲い罠移設委託料125万3,000円について、委員から、既存で設置してある 大型わなの実績を聞くと、小型わなのほうが捕獲実績からいって効果的であると考えるがとの質 疑があり、執行部から、既存の大型囲いわなについては、機器の故障を放置したことを含め管理 が不十分であったため本来の機能が発揮できていなかった。今回移設を予定してる梅の木地区に おいては管理体制が整っており、大型囲いわなの特性を十分に活かし、活用できるものと考えて いるとの答弁がありました。また、委員から、大型囲いわなの移設については、移設後、毎年、 効果を検証し、大型囲いわなを続けるか、小型わなにシフトするか、方針を決定すべきであると の意見がありました。また、委員から、現在十分に活用されていないわなについては、1度返却 を求め、狩猟免許を持った一般の方に貸し出したほうがいいのではないか、また、大型囲いわなの管理体制の不備が今回の議論を招いた。これを機に、すべてのわなの現状を把握し、さらなる管理体制の強化を求めるとの意見があり、執行部から、猟友会と協議を進め、今後、新たなルールを設け、徹底して管理していきたいとの答弁がありました。

次に、農地費、山田ため池ハザードマップ作成業務委託料40万円について委員から、標準単価の値上がりによる増額とあるがどういうものなのかとの質疑があり、執行部から、標準単価とは 労務単価などであり、増額分は、予算要求時点に比べ単価が高騰した分と印刷物の増刷によるも のであるとの答弁がありました。

次に、商工振興費、前島園地トイレ整備工事1,310万円について委員から、当初予算から大幅な増額となるが、どのように積算されたのかとの質疑があり、執行部から、既存の公設トイレ建設費を参考に積算した。増額分は、トイレの維持管理のための配管ピットを増設したことと、単価の高騰によるものであるとの答弁がありました。

次に、観光費、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業委託料884万8,000円について委員から、この事業は宿泊助成券の配布方法に問題があったものであるが、その後、運用方法にも問題があると聞いている。一定の成果があったとはいえ、反省すべきは反省し、今後の糧にしていただきたいとの意見があり、執行部から、この制度の詰めが甘かったことを反省している。今回の経験を糧に、今後ますます観光業者の方に喜んでいただけるような施策を展開していきたいとの答弁がありました。

次に、住宅対策費、住宅リフォーム等支援補助金200万円について委員から、熊本地震後、問い合わせが多いと聞くが、件数がふえているのかとの質疑があり、執行部から、地震後問い合わせはふえている。現在までの申し込み件数が28件あり、今後も申請が見込まれることから予算を計上したとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原 案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号、公有水面埋立てに関する意見についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました

次に、報告事項について申し上げます。

執行部から、観光交流拠点施設の事業概要や関連施設の整備計画等を含めた前島地区総合開発

事業の進捗状況について、次に、上天草港(江樋戸港区)改修現場において、熊本地震等の影響により施行済み箇所で一部、沈下等が見られるため、今後、専門のコンサルタントによる調査及び解析を実施することについて、最後に、市営住宅業務に係る不適正処理に対する今後の対応について、以上3点について説明がありました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださる ようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを 決定いたしましたことを御報告申し上げまして、委員長報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

- **〇議長(田中 勝毅君)** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。 6番、宮下昌子君。
- ○6番(宮下 昌子君) 今、委員長の報告の中で、一般会計補正予算ですけど、前島のトイレとか、そういういろいろ議論はされているようですけれども、私が質疑の折にもしましたけれども、前島千巌山開発において、当初予算に比べて少しずつ補正が組まれたりして予算が膨らんでいるように私は懸念しているんですけど、その辺のことで議論はされなかったんでしょうか。
- 〇議長(田中 勝毅君) 経済建設常任委員長。
- ○経済建設常任委員長(園田 一博君) この件につきましても、質疑の中で、執行部のほうから十分なる説明があり、また委員会でも報告したとおりの質疑でありました。詳細については、議事録を読んでいただければわかると思います。
- ○議長(田中 勝毅君) いいですか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(田中 勝毅君) これで質疑を終わります。

議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「「討論なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(田中 勝毅君) なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第50号、上天草市空家等対策協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第51号、上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める 条例の制定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採 決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第59号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第1号)を採 決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第63号、公有水面埋立てに関する意見について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長(田中 勝毅君) 次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第52号、上天草市

ここで、お諮りいたします。

ここで、10分間休憩をいたしたいと思います。

再開 午後 1時59分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長(田中 勝毅君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第52号、上天草市 水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、ほか7件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長(桑原 千知君) 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月9日 に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告 申し上げます。

まず、議案審査前に、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)について、所管部門に係る詳細な現地の状況を確認するため、大矢野町中地区のスパ・タラソ天草及び同地区の中南小学校に出向き、調査を行いました。

初めに、議案第52号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)は、健康福祉部門について委員から、スパ・タラソ天草のこれまでの修繕費について質疑があり、執行部から、平成16年の創業から平成27年度に至るまで、総額4,861万7,000円の費用がかかっているとの答弁がありました。

その答弁を受けて、委員から、今後も長寿命化計画等にのっとって工事が計画されていること に加え、この個別の修繕費については恐らく今後減ることはないと予想される、その点を踏まえ て、今後の施設の運営についての議論はどうしていくのかという質疑がありました。

それを受けて執行部から、スパ・タラソ天草を継続していくためには多大な経費が見込まれるところだが、市長の市民の健康増進への重点的な取り組みの思いから今年度から所管がえをしたところであり、事業推進を図りながら、あわせて市民の意見や関係部署と慎重に協議しながら、施設の今後のあり方、方向性を結論づけたいとの答弁がありました。

また、委員から、現在のスパ・タラソ天草の収支について質疑があり、執行部から、平成16年度は収入9,533万3,271円、支出は1億1,414万3,667円で、1,881万393円の赤字であったが、平成27年度は、収入1億6,631万2,287円に対し、支出は1億5,832万209円で、799万2,072円の黒字であるとの答弁がありました。

また、委員から、本年度より経済振興部から健康福祉部へ所管が変更になったばかりであるが、 今後スパ・タラソ天草の運営の方向性について執行部としても検討を行って、前向きな解決がで きるような計画を出してほしいとの意見が出ました。

加えて、委員から、このスパ・タラソ天草の方向性については慎重な議論が必要になってくる ので、当委員会としても再度の話し合いが必要であるとの意見が出ました。

次に、教育部門について委員から、中南小学校の解体工事について、解体工事の着工はいつになるのかとの質疑があり、執行部から、議決後すぐに工場の事務手続を始める予定であるとの答弁がありました。

それを受けて委員から、解体工事の着工後に費用が上がることはないのかとの質疑がありました。それを受けて、執行部からは、その可能性がないとは言い切れないが、工事の設計においては業者からの見積もりを徴しているので、現段階ではこの金額で事業を進めるとの答弁がありました。

また、委員から、解体後は体育館への通路や倉庫をつくると説明があったが、新しくトイレを つくる予定はないのかとの質疑があり、それを受けて執行部からは、学校側からの要望も出てお り、平成29年度予算編成において要求するよう考えているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号) につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)につきまして も、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員 異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決するものと決定いたしました。

次に、継続審査となっていた陳情第4号、前島地区のスクールバスに関する陳情書について委員から、前回継続審査となる一つの要因であった特別な事情を持つ生徒への対応について、教育委員会はどう対応しているのかとの質疑があり、執行部から、教育委員会としては、前回の回答

にあるように個別に相談いただきたいとしているとの答弁がありました。

また、委員から、前回の委員会で継続審査とした判断や会議で出た意見を教育委員会には伝えているのかとの質疑があり、執行部から、教育委員会には伝えていないので、次の教育委員会において伝えると答弁がありました。

また、委員から、本案件に関して委員会としては採択としたいが、既に委員会としては幾度となく議論を重ね、こうした結果が出たわけでございますが、教育委員会の政治的中立性等を考え、その結論を尊重したいとの意見が出たことから、委員会では不採択とすることに決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことも御報告いたします。

最後に、福祉課から上天草市養護老人ホーム和光園民営化実施に係る進捗状況について、建物や備品の無償譲渡、10月以降に行われる契約予定者の決定に至るまでのスケジュールについての報告がありました。また、同じく福祉課長から、龍ヶ岳地区市立保育園統合に係る進捗状況についての報告がありました。

次に、上天草総合病院から看護専門学校新築工事進捗状況について、8月31日時点で9割近くの進捗率であり、落成式を12月17日で調整しているとの報告がありました。あわせて看護専門学校給食業務委託についての報告がありました。

同じく、上天草総合病院から地域包括ケア病棟移行について、8月1日より、上天草総病院合の57床を地域包括ケア病棟に転換したとの報告がありました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

- O議長(田中 勝毅君) ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。 6番、宮下昌子君。
- ○6番(宮下 昌子君) 継続審査となっていた陳情第4号の件ですけれども、今の委員長の報告で、継続審査となった一つの要因ということの回答に、個別に相談していただきたいとしているという答弁があったということですけれども、これは解決をしたということでしょうか。 それとも、まだこれから相談に乗って解決に向けて進んでいくということなのでしょうか。
- **〇議長(田中 勝毅君)** 文教厚生常任委員長。
- ○文教厚生常任委員長(桑原 千知君) ここの中身については、委員会で幾度も、先ほど報告したように議論をしたわけですね。それも踏まえて、議論をした中で出した結果なんですよ。だからあとは、さっき言ったように執行部がどうするかという話で、我々としては、先般、出した結論と同等の判断で不採択になったわけだから、今回不採択にしたような結果でございます。あとは執行部の判断です。
- **〇議長(田中 勝毅君)** 宮下昌子君。

- **○6番(宮下 昌子君)** 陳情書の中に1番から5番までありましたけど、このことは多分5番目のことだと思うんですけども、まだ解決してないのか、よく今のはわかりませんでした。
- **○文教厚生常任委員長(桑原 千知君)** 個別にいろんな理由がある分は、ここの案件としては ちょっと話ができないじゃないですか。
- **〇6番(宮下 昌子君)** だから、解決したのか、まだしてないのかというのを聞いたんですけ ど。
- **○文教厚生常任委員長(桑原 千知君)** 私たち委員会としては、解決したと思っております。
- **○6番(宮下 昌子君)** もう一つですね、前回の委員会での内容を教育委員会には伝えてない ということで、これから伝えるということでしたけども、ということは、教育委員会の皆さん は継続審査とした理由とかいうのは、まだ御存じないと理解していいんですかね。
- **○文教厚生常任委員長(桑原 千知君)** ただ内容は、同じなような内容だと委員会としては捉えてるわけですね。
- **〇議長(田中 勝毅君)** 6番、宮下昌子君。
- **○6番(宮下 昌子君)** 最終的に、既に結論が出ているのでということで、この陳情書は不採 択ということに決められたということですけれども、陳情された方々は納得されるかな。
- **○文教厚生常任委員長(桑原 千知君)** 多分、その辺は御理解されると思いますけど。また、 それがだめだったら、多分何かしらの意見が出ると思います。今回の委員会としてはこういう ふうな結果を出しましたので。
- ○議長(田中 勝毅君) ほかにありませんか。11番、島田光久君。
- ○11番(島田 光久君) 議案53号ですね、平成28年度上天草市一般会計補正予算の。今、委員長が福祉部門で報告あったんですが、スパ・タラソ天草の件ですね。その中で、平成16年の創業から平成27年に至るまでの11年間くらいですね、総額4億861万7,000円の費用がかかっているとの説明がありましたけど、——。
- **○文教厚生常任委員長(桑原 千知君)** 4,861万円。
- **〇11番(島田 光久君)** ああ、はい。費用はもうちょっとかかってるみたいな感じがするんですがね。指定管理だけで年間相当あるし。

それとですね、このスパ・タラソ天草の建設当時の借金の返済を市がやっていたと思うんです けど、もう10年過ぎたからその返済は終わったのか、その辺の質疑とかはなかったですか。

- **〇議長(田中 勝毅君)** 文教厚生常任委員長。
- ○文教厚生常任委員長(桑原 干知君) その話を通り越してですね、委員長報告で先ほど言いましたように、ちょうどこの3ページの真ん中ぐらいに、加えて委員から、このスパ・タラソ天草の方向性については慎重な議論が必要となってくるので、当委員会としても再度の話し合いが必要ということで、これは、我々委員会が抱える問題以上に、皆さんと全体的に話し合う部分が当然出てくると思うんですよ。4億幾らもですね、今後かけて、その後はもう要らないのかという議論になればですよ、その判断というのは、我々としてはですね、数字を見たときに

今後の方向性というのは決められない部分が出てくると思うんですよ。これは執行部も困ると 思います。どっちにしろ方向性は出さなければいけない。その議論を改めてしようじゃないか ということで委員会では話をしました。

- **〇議長(田中 勝毅君)** 11番、島田光久君。
- ○11番(島田 光久君) じゃあ、それはまた方向性を今後議論するとして、もう一点、今回、経済振興部から健康福祉部門にスパ・タラソ天草の予算が移行しております。恐らく修理費も含めて健康福祉部門で予算が上がってくると思うんですけど、漠然と市の予算は見た場合ですね、福祉予算が相当ふえたような感じに一般的に見られると思うんですよ。その辺の議論はなかったですか。
- **〇議長(田中 勝毅君)** 文教厚生常任委員長。
- ○文教厚生常任委員長(桑原 干知君) 今、島田議員が言われたそのものの議論ではなくて、ちょっと形を変えてありました。どっちにしても、今言われる疑問も含めてですね、これだけを本当にこう我々も真摯に話し合いをし、繰り返し話し合いの場を持った中で、今、言われる分を含めて議論して、委員会としてどうするか、議会としてどうするかということは、また委員会で話をした後に、皆さんに相談をして、議会としてはどうあるべきかということを、先ほど言いましたように決めていかなければいけないと思います。何回も言いますけども、本当に4億幾らかけなければできないという話であればですよ、恐らく一遍では4億かけることはできないわけですね。単年度で何千万つけられるのか、それこそ四、五年たてばまた、後で違う部分が繰り返し、修繕費にしても、必要経費といいますかですね、維持していく上での経費がかかっていけば、あえて税金をそのまま突っこんでいいかという議論になりますので、その辺を踏まえてですね、議論したいと思います。次の議会でいろいろ話し合った結果を皆さん方に言いますので、ひとつよろしくお願いいたします。
- ○議長(田中 勝毅君) ほかにありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) これで質疑を終わります。

議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)を除く議案について、これより計論に入ります。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

まず、議案第52号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決 をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第54号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第55号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)を採決をいた します。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第56号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いた します。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第60号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採 決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第62号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第4号、前島地区のスクールバスに関する陳情書、継続審査を採決いたします。 この陳情書に対する委員長報告は不採択です。したがって原案について採決いたします。

陳情第4号、前島地区のスクールバスに関する陳情書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。 (「採択、不採択」と呼ぶ者あり) 採択です。

[賛成者起立]

○議長(田中 勝毅君) 起立少数です。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

日程第4 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)

○議長(田中 勝毅君) 次に、日程第4、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正 予算(第6号)を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) なければ討論を終わります。

議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに、 賛成諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

〇議長(田中 勝毅君) 起立多数です。よって、本案は可決されました。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長(田中 勝毅君) 次に、日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題 といたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、 閉会中の継続審査及び調査の申し出があっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

今期定例会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。よって会議規則第7条の規 定により、本日をもって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中 勝毅君) 異議なしと認めます。よって今期定例会議の会議は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成28年第3回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時24分